

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:26地福第1788-1号)
訪問調査 実施日： 平成27年12月21日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)あすなろ福祉会 (施設名)かわさき保育園	(施設種別) 児童福祉施設 (基準の種類) 保育所
代表者氏名 堀井 千代子	定員(利用人数) 70名
所在地:〒464-0826 愛知県名古屋市千種区川崎町1丁目51	TEL 052-764-2500

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・採光に配慮した明るく開放的な施設は清潔で安全な環境を確保している。</li><li>・お祭りの参加・民生委員との情報交換等、地域との連携を図っている。</li><li>・嘱託職員を含む全職員の有資格者採用を取り入れたり、お互いの職種や立場が理解できるように主任経験を積極的に取り入れる等、30有余年にわたり保育に携わってきた経験と、子どもの育ちに深い愛情を持って接してきた施設長の姿勢が保育園運営に現れている。</li><li>・児童福祉法や保育指針に沿った保育課程を策定し、指導計画の立案・評価反省に取り組み、保育の質の向上に努めている。</li><li>・アンケート実施や日頃からのコミュニケーション・連絡ノートの活用等を取り入れ、保護者の意向や意見を聞く体制を確保し、保護者支援に繋げている。</li><li>・一定の保育水準を保つために業務手順だけでなく、保育士の行動基準を示した保育手順を全職員に配布し保育を実施している。</li><li>・各年齢とも子どもの健康管理に配慮し、養護と教育の一体化を図った保育を実施している。</li></ul> <p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プライバシー保護に関する場面に応じた留意点に関する規定やマニュアルの作成を検討することが望まれる。</li><li>・受審を機会に課題を鮮明にし、保育手順の見直し等職員参画の基で改善策・改善計画に取り組むことが期待される。</li><li>・情報開示の基本姿勢・情報開示の範囲・配慮などを示した情報開示規定を作成することが望まれる。</li><li>・小学校教員との交流や小学生との交流等、就学への見通しが持てるように可能な範囲において積極的に取り組まれない。</li><li>・「食の推進」に向けて食計画・給食連絡会・試食会等検討され、保育を理解してもらうため、また保護者の育児支援に繋げるためにも大勢の参加が見込まれる懇談会の在り方を検討することが望まれる。</li></ul>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<ul style="list-style-type: none"><li>・新設して3年目第三者評価を受けても良いかの問いに対して職員は臆せず「ありのまま」見て頂たごうと日程も決め、個々に・クラス毎・全体でと積極的に行動していく職員の姿に感謝する日々を与えて頂いたと思っている。</li><li>・プライバシー保護・情報開示マニュアル等は労務士・法人側と協議は進行中であり4月には保護者/職員に開示及び研修を行う予定である。</li><li>・他課題は職員と協議し何ができて何が出来ないかを見極めながら進めていきたい。</li></ul>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・わかりやすくまとめられた理念、基本方針が法人として策定され、パンフレット、保護者に渡ししおり、ホームページ等に掲載され、掲示板や職員室に掲示、表示され、誰でもが園の根幹を理解できるようになっている。  
 ・職員、保護者には、それぞれの会合で園長(理事長)より、説明が適切に行われている。

### Ⅰ-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

### 評価機関のコメント

・中・長期計画、これに基づく事業計画ということで策定されている。  
 ・事業計画が、中・長期計画のリンクという面ではとらえにくい部分があるので、この点を改善されると良いと思われる。  
 ・また、事業計画策定への職員の参画についても、年度の事業計画立案のための職員会を設ける等して、職員一人ひとりが事業計画を自分のものとするのが望ましい。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・名古屋市の私立保育園連盟等々で重責を担う園長でもあることから、率先して保育園の制度の動き、関連する法令等の変更などをいち早く把握し、なすべき事項には迅速に対応している。  
 ・質の向上という面でも強い意欲をもって指導力を発揮している。  
 ・すべては子どもの最善の利益を保障し、理念に掲げている「子どもと子育てにやさしい社会づくり」という大きな目標に向かい、揺らぎのない信念にたってその役割と責任を担っていることが窺えた。

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

#### 評価機関のコメント

・園長(理事長)としては経営環境の変化等に迅速に対応しているが、職員のこの点での理解と意識の落差があるので、これを埋める手立てを創造し、落差解消をできるだけはかると良い。  
 ・主任、リーダー格を交えた経営、運営を中心とした会議を新たに設けることなどもその方策のひとつと思われる。

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・保育士は、全国レベルの自己評価基準に沿った自己評価に取組み、職員個別の面談も実施している。  
 ・法人内研修が経験別、分野別に分かれて実施されるなど研修内容も充実したものとなっている。  
 ・未来の保育を担うであろう実習生の受入れ、教育にも力が注がれている。  
 ・個々の職員が取組む自己評価を個別の研修計画に反映させる、研修方針も法人の崇高な理念を実現する者としての姿勢を明記する等されると更に良い。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ Ⓑ ・ c

### 評価機関のコメント

・災害時、緊急時の利用者の安全確保のためのマニュアル、体制が整備されている。大きな事故もなく、安全に努めている。  
 ・更にリスクマネジメントに定期的に取り組むことで、一層高いレベルの安全確保を期待する。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・賃貸型保育所という条件付きで開園して3年を経過しているが、地域に密着した保育園となっていることが窺える。  
 ・子どもたちはよく屋外に出かける、そのなかで地域とのふれあいが保障されており、民生・児童委員などの来園がある等地域に開かれた保育園となっている。  
 ・同区内の保育所等と協働し、地域の子育てニーズに応える事業に取り組んでいる。  
 ・園独自の子育て教室の開設など、まだやれることを実施することでさらに地域ニーズに応えることが期待される。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・児童福祉法や保育指針に沿って、子どもの人格や人権を尊重した保育を実施している。  
 ・アンケート実施や日常のコミュニケーション・連絡帳の活用を取り入れ、保護者の意向や意見を把握して対応している。  
 ・苦情解決の仕組みを明示し、申し出た保護者に配慮したうえで苦情内容を園だよりで公表し改善に努めている。  
 ・プライバシー保護規定や場面に沿った対応内容を示したマニュアルを作成すると良い。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・定期的に自己評価を実施して、保育の質の向上に努めている。  
 ・業務手順だけでなく、保育士の行動基準を示した保育手順を作成し保育をしている。  
 ・保育の記録を適切に行ない記録の管理体制を整えている。保育手順は職員とともに見直す仕組みを検討することが望まれる。  
 ・自己評価結果を基に課題の共通認識を図り職員参画による改善計画や改善に取り組まれることを期待する。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

・入所希望者に対してホームページや見学受入れ等情報を提供している。  
 ・入所時には重要事項説明後同意書を取り確認している。保育の継続性に配慮して引き継ぎ文書の様式を検討することが望ましい。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童票・児童記録をもとに園長・主任の指導や確認を受け、指導計画を作成している。</li> <li>・職員会議を開催し、計画に沿って評価反省をし、次の計画立案に繋げている。</li> </ul>
--

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協動的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわられるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法や保育指針に沿って保育課程を作成している。</li> <li>・保育課程は年度初めの会議で確認後、養護と教育の一体化を考えた長期・短期計画を作成している。養護と5つの領域を押えた保育を実施している。</li> <li>・小学校との連携を深め、保育所児童保育要録の共有化を図ることが求められる。</li> <li>・小学校教員や小学生との交流を計画し、連携を深めることが期待される。</li> </ul>
--

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

- ・子ども一人ひとりの違いを把握し欲求や要求に対して気持ちを受け止めて対応している。
- ・障害のある子どもが他の子どもとの生活を通してともに成長できるようにスーパーバイザーの助言を得ながら保育を進めている。
- ・食欲に合わせて量を加減できるよう配慮し、育てた野菜を食材に活用する等、食に関心が持てるようにしている。
- ・健診結果を適切に記録し、子どもの健康管理や増進に繋げている。
- ・アレルギー児は医師の指示書のもとに適切に対応している。
- ・延長日誌を用意するなど延長保育の位置づけを明確にすることが望まれる。
- ・試食会や給食委員会の開催、食に関する計画等「食の推進」に向けた取り組みを期待する。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

- ・日常のコミュニケーションや連絡帳の活用により保護者支援をしている。
- ・虐待について保育手順に明記し、身体チェックを実施して早期発見に努めている。
- ・定期的に懇談会を開催しているが、保育の意図や子どもの発達や育児について共通理解を得る為に多数の出席につながるよう懇談会の持ち方を工夫することが望まれる。